

平成17年度

初任者研修(県立学校)

区分	基本研修
研修コード	210116
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028-665-7202

- 1 目的 新任教員に対して、教員としての実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を習得させる。
- 2 対象 平成17年度県立学校新任教員
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
(受付 午前9時～9時30分)

4 研修内容等

区分	期日		研修内容	会場	講師・助言者等
	月/日	曜			
第1日	4/5	火	講話「教職員への期待」 講話「教職員の服務」 ・教職員の規律 ・安全管理 事前指導「初任者研修の受講にあたって」	総合教育センター	県教委教育長 総合教育センター所長 教職員課職員 総合教育センター職員
第2日	4/14	木	講話「教育改革の流れと本県の教育」 講話「児童・生徒指導の在り方」 【高等学校】 講話・研究協議「授業に臨む心構え」 ・教科・科目の目標と内容 ・教科指導における生徒指導 【盲・聾・養護学校】 講話「本県の特別支援教育」 (障害別分科会) 研究協議「授業に臨む心構え」 ・障害に応じた学習指導上の留意点 ・障害に応じた児童・生徒指導上の留意点		学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第3日	4/28	木	【高等学校】 講話「学習指導と評価」 ・学習指導要領・教育課程 ・学習指導の意義と方法 ・評価の意義と方法 講話・演習「接遇」 (教科別分科会) 講話・研究協議「教科指導の在り方(1)」 ・教材研究の意義と方法 ・授業における配慮事項 【盲・聾・養護学校】 講話・演習「接遇」 講話「障害児の理解と教育」 ・障害者観 ・障害児教育の理解 講話「障害の理解(1)」 ・障害の概念、視覚障害、聴覚障害、病弱、肢体不自由		民間企業関係者 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 4 日	5 / 12	木	<p>【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「授業実践上の諸問題」 ・基礎・基本の定着 ・評価の在り方</p> <p>【盲・聾・養護学校】 講話「学習指導要領と教育課程」 ・教育課程の意義と編成 講話「障害の理解 (2)」 ・発達障害の概念、知的障害、情緒障害</p>	総 合 教 育 セ ン タ ー	特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第 5 日	5 / 19	木	<p>【高等学校】 講話「情報化への対応」 講話「人権教育」 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導の在り方 (2)」 ・指導法の研究 ・学習指導案の作成 ・教材分析の在り方 ・教育機器の活用</p> <p>【盲・聾・養護学校】 講話「人権教育」 講話「子どもの発達と指導」 講話・実習「障害児の実態把握—心理検査法—」</p>		学校教育課職員 総合教育センター職員
第 6 日	5 / 26	木	<p>講話「福祉教育の理解」 ・社会福祉の理念と社会福祉施設の実情 事前指導「社会福祉施設における宿泊研修」 ・研修の意義と実施上の留意点</p> <p>【高等学校】 《課題研究 (1)》 〈教科別分科会〉 発表・研究協議「課題研究の立案」 ・課題研究のテーマ発表 ・課題研究の進め方</p> <p>【盲・聾・養護学校】 講話「学級経営」 講話「盲・聾・養護学校における道徳・特別活動の指導」</p>		社会福祉施設職員 県立学校教員 総合教育センター職員
第 7 日	6 / 9 又は 6 / 16	木 木	<p>【高等学校】 講話・授業参観・研究協議「障害児教育の理解」</p> <p>【盲・聾・養護学校】 講話・授業参観・研究協議「障害に応じた教育の理解」</p>		盲・聾・養護学校

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第8・9日	6 / 20 ～ 7 / 1 までの 2日間	月 金	《宿泊研修》 実習「社会福祉施設における宿泊研修」 ・社会福祉施設の機能と役割 ・障害者（児）の生活の実態 ・障害者（児）福祉の現状と課題	社会福祉施設	社会福祉施設職員
第10日	7 / 7	木	講話「生涯学習」 ----- 【高等学校】 講話「特別活動の指導の在り方」 ・意義と内容 ・児童・生徒指導と特別活動の指導 ・部活動の指導 講話「生徒理解から始まる生徒指導」 ----- 【盲・聾・養護学校】 《課題研究(1)》 発表・研究協議「課題研究の立案①」 ・課題研究のテーマ発表 ・課題研究の進め方 ----- 講話・演習「教育関係法規」	総合教育センター	教職員課職員 総合教育センター職員
第11日	7 / 22	金	【高等学校】 研究協議「生徒指導の在り方」 ・生徒指導と学習指導 ・校則の意義とその在り方 ----- 【盲・聾・養護学校】 《課題研究(1)》 発表・研究協議「課題研究の立案②」 ・課題研究のテーマ発表 ・課題研究の進め方 ----- 事前指導「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・研修の内容と実施上の留意点	センター	総合教育センター職員
第12・13・14日	7 / 25 ～ 7 / 27	月 ～ 水	《宿泊研修》 実習「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」 ・「とちぎ海浜自然の家」の施設と機能 ・体験学習の指導法 ・集団行動の指導法 ・集団づくりの指導法 ・小・中・県立学校の相互理解・交流 ・小・中・県立学校の連携をふまえた児童・生徒指導の在り方	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第15日	8 / 9	火	講話「教師のためのメンタルヘルス」 講話「カウンセリング・マインド」 ----- 演習「カウンセリングの基礎演習Ⅰ」	総合教育センター	医療関係者 県立学校教員 総合教育センター職員
第16日	8 / 11	木	演習「カウンセリングの基礎演習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」		
第17日	9 / 15	木	【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究協議「教科指導法の工夫(1)」 ・授業記録ビデオ・模擬授業による授業研究 ----- 【盲・聾・養護学校】 〈障害別分科会〉 講話・研究協議「学習指導法の工夫(1)」 ・個に応じた指導の進め方 ・教材・教具・教育機器の活用	初任者等の	学校教育課職員
第18日			《指導主事訪問》 ・教材研究の在り方 ・授業展開の在り方		
第19日	10 / 6 又は 10 / 13 又は 10 / 20	木 木 木	【高等学校】 〈教科別分科会〉 講話・研究授業・授業研究「教科指導法の工夫(2)」 ・初任者が行う研究授業・授業研究 研究協議「教科指導法の工夫」 ----- 【盲・聾・養護学校】 〈障害別分科会〉 講話・研究授業・授業研究「学習指導法の工夫(2)」 ・初任者が行う研究授業・授業研究 研究協議「学習指導法の工夫」	県立学校	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 20 日	10 / 27	木	事前指導「小・中学校教育の理解」 ・研修の意義と実施上の留意点	総 合 教 育 セ ン タ ー	県立学校教員 総合教育センター職員
			【高等学校】 〈教科別分科会〉 実習・研究協議「教科指導法の工夫（3）」 《課題研究（2）》 発表・研究協議「課題研究中間報告」		
			【盲・聾・養護学校】 《課題研究（2）》 発表・研究協議「課題研究中間報告①」		
第 21 日	11 / 10	木	【高等学校】 講話「事例研究の進め方」 研究協議・演習 「事例研究」 ・問題行動への組織的対応の在り方 〈教科別分科会〉 中間指導「課題研究」	総 合 教 育 セ ン タ ー	学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
			【盲・聾・養護学校】 講話「地域における盲・聾・養護学校の役割」 ・地域のセンター的な機能の充実 ・特殊学級との連携の在り方 ・地域交流の在り方 講話「進路指導の現状と課題」 《課題研究（2）》 発表・研究協議「課題研究中間報告②」		
第 22 日	11 / 15 又は 11 / 17	火 木	【高等学校】 講話・授業参観「中学校教育の理解」 研究協議 「学習指導・生徒指導における中学校との連携」 ・中高連携を図る学習指導の在り方	小 ・ 中 学 校	小学校教員 中学校教員 総合教育センター職員
			【盲・聾・養護学校】 講話・授業参観「小・中学校教育の理解」 研究協議 「学習指導・児童・生徒指導における小・中学校 との連携」		

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 23 日	12 / 8	木	<p>【高等学校】</p> <p>講話「保健・安全教育」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・安全教育の目的と内容 ・交通安全指導 ・性教育 <p>講話「人間としての在り方生き方の指導」 〈教科別分科会〉</p> <p>講話・研究協議「教科指導法の工夫（4）」</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【盲・聾・養護学校】</p> <p>講話・実習「情報化への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における情報教育の在り方 ・盲・聾・養護学校における情報教育・情報通信ネットワークの活用 <p>講話・研究協議 「児童・生徒指導の在り方」</p>	総 合 教 育 セ ン タ ー	学校教育課職員 総合教育センター職員
第 24 日	1 / 19	木	<p>《課題研究（3）》</p> <p>発表・研究協議「課題研究成果発表」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題研究の成果の発表 ・自己研修の在り方 		県立学校教員 総合教育センター職員
第 25 日	1 / 26	木	<p>ワークショップ「私たちのめざす教師像」</p> <p>講話「これからの時代における学校教育の役割」</p>		大学等職員 総合教育センター職員

- 付 記 (1) 第7日、第19日、第22日の期日及び会場は追って通知します。
- (2) 第8日・9日、第12日～14日は宿泊による研修とします。第8日・9日の期日及び会場は追って通知します。